

株主各位

大阪市淀川区西中島六丁目11番25号

株式会社フィットワークス

代表取締役 武内 寿明

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】 <https://www.fit-works.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「フィットワークス」又は「コード」に当社証券コード「5037」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。)

なお、当日ご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ですが後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示をいただき、2026年2月20日(金曜日)午後6時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年2月22日(日曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区西中島六丁目11番25号 当社本社会議室
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項 第20期(2024年12月1日から2025年11月30日まで)
事業報告の内容報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 第20期(2024年12月1日から2025年11月30日まで)
計算書類承認の件
 - 第2号議案 剰余金処分の件
 - 第3号議案 取締役5名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- (お願い) 1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

2024年12月1日から
2025年11月30日まで

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、回復と停滞の間で揺れ動く不安定な情勢が続いております。具体的には、原材料価格やエネルギーコストの高騰に端を発する物価上昇、ならびに産業界全体で深刻化する人手不足といった構造的な課題が企業経営の重石となっております。その一方で、インバウンド需要の急速な回復や、底堅い企業の設備投資意欲といった明るい兆しも見られ、景気は緩やかな回復基調を維持しております。もっとも、海外景気の下振れリスクや金融資本市場の変動等の影響もあり、今後の景気回復のペースは依然として緩やかなものに留まると予測されます。

当社の主力事業である病院情報システム分野におきましては、医療機関の経営環境が厳しさを増しております。特に、電子カルテシステムやレセプトコンピュータ^{※1}、部門システム等の導入・維持に係る関連費用が増加の一途をたどり、病院経営を著しく圧迫する要因となっております。この背景には、多くの医療機関がいまだにオンプレミス型システムを採用しており、独自のカスタマイズや数年ごとの大規模なシステム更改に多額の費用を費やしている現状があります。こうした従来型の運用は、医療機関ごとの個別改修を常態化させ、コストを高止まりさせるだけでなく、生成 AI をはじめとする最新技術の導入・活用を阻害する要因ともなっております。加えて、院内サーバー管理におけるセキュリティ対応の不十分さも顕在化しており、サイバー攻撃等のリスクに対する脆弱性が懸念されております。こうした状況下、医療現場ではセキュリティ対策の高度化と IT コストの低減という相反する課題の両立が求められています。したがって、今後はオンプレミス型からクラウド型への移行、複数病院でのシステム共同利用、あるいはマネージドサービス^{※2}の活用検討など、最新技術を活用した現場負担の軽減と医療の質向上に向けた抜本的な変革が不可欠となっております。

このような事業環境の中、当社は変化する顧客ニーズを的確に捉え高まるセキュリティレベル向上への要求に対応すべく、当社の主力セキュリティ製品である「FitSmartTrans（フィットスマートトランス）ファイル転送システム」および「Rampart（ランパート）インターネット仮想ブラウザ」の販売強化に注力し、積極的な営業活動を展開いたしました。また、組織力強化の観点から、若手・中堅社員の育成に注力した結果、技術力・提案力が向上し、戦力化が進みました。この人的資本の成長が功を奏し、部門仮想基盤の構築やネットワーク整備といった、当社の得意分野であるインフラ構築案件においても、着実に受注件数を積み上げることができました。

営業面におきましては、若手・中堅社員への戦略的な成長支援に加え、顧客一人ひとりに対する丁寧な仕事を徹底することで、既存顧客への対応力を大幅に強化いたしました。これにより、販売網の拡充と強固な顧客基盤の構築を図ることができました。こうした地道な取り組みが実を結び、既存顧客からの深耕に加え、紹介による新規顧客の導入案件が増加し、グループ全体の売上、利益の増加に大きく貢献いたしました。

※1 レセプトコンピュータ

医療機関等において、診療報酬（医療費）の計算を行い、健康保険組合等へ請求するための「レセプト

（診療報酬明細書）」を作成・管理する専用システム

※ 2 マネージドサービス

企業のサーバー・ネットワークなどの IT インフラの運用・保守・管理業務を外部の専門業者に委託するサービス

以上の結果、当事業年度の売上高は 2,482 百万円（前年同期比 11.4%増）、営業利益は 223 百万円（同 12.2%減）、経常利益は 226 百万円（同 13.9%減）、当期純利益は 148 百万円（同 20.1%減）となりました。

なお、当社はシステムインテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

（2） 設備投資の状況

当事業年度において、総額 5 百万円の設備投資を行いました。その主なものとしては、営業用車両の取得であります。

（3） 資金調達の状況

該当事項はありません。

（4） 対処すべき課題

中長期的な経営戦略の実現を果たすため、当社は以下の課題に取り組んでまいります。

①優秀な人材の確保

当社の事業を拡大するためには、優秀な人材の確保が必要であります。しかしながら、労働人口が減少する環境下において、新卒採用及び即戦力である中途採用にて人材を雇用することが難しくなっております。また、協力会社から技術者を確保することも、より一層困難となっております。

このような状況のもと、当社では積極的な資格取得に取り組み自社に必要なスキルやマインドを持った社員の育成に努めております。また、ビジネスパートナー戦略（外注委託）を掲げ、外部の人材を日常的に確保していくことで、両社の技術向上に向けた相乗効果と自社内での対応が困難となった場合のリスク分散を図っております。採用活動をより一層強化するとともに、自社のブランド力を高めるためのマスコットキャラクターの作成やソーシャルメディアを活用した情報発信を行い積極的に採用していく方針であります。

②お客様満足度の更なる向上

お客様課題を解決した商品提供・サービス品質の向上は勿論のこと、お客様の期待値を越えるようなサービスを提供するため、お客様との対面でのコミュニケーションを重視し、機動力を持ち小回りの利くサービスを提供していく方針であります。

③収益力の向上

システム開発サービス及びアウトソーシングサービスでは、人材確保が厳しい状況にあるため、成長性に制限のある状態が続いております。そこで、当社が長年培ったソフトウェアというモノづくりにおいてソフトウェアエンジニアリングの近代化を真に追求し、収益基盤を安定的に実現するために自然言語処理、IoT 等の新技術やビッグデー

タ分析、データサイエンス等のデータ分野及びクラウド構築ビジネスの拡大に加え、オフィス DX、ERP、HR 等、独自商材の開発を推進してまいります。

また、多くのお客様の問題解決に繋がる知的財産を保有することは差別化に繋がるとともに、生産性向上にも繋がり、結果として収益力向上に結び付くと考えております。私たちが自ら生み出したサービスにおいて知的財産への関心を高め、それを自社の事業価値につなげる意識を持つことで収益力向上を図ってまいります。

④ 安定的な収益基盤の確立

当社の主力サービスであるインフラノベーションサービスは、企業の IT 投資計画の需要に影響を受ける傾向があり、企業の IT 投資計画は一般的に景気動向の影響を受けるとされております。そのため、お客様とワークショップを開催し、年度投資計画や中期経営計画の課題を把握し、解決策を提案することで、安定的な受注の確保を行い、景気動向の影響を受けづらい収益基盤の構築を図ってまいります。

次にシステム開発サービスは、第二の収益基盤の柱としてデジタル技術を活用した新規事業の創出を行い、医療市場・公共市場を中心に安定した収益基盤の確保を目指します。特にセキュリティ商品については、品質・コスト競争力に優れた戦略商品の投入と、国内市場向けに商品ラインアップを充実させることで、売上（収益）拡大を目指します。

また、アウトソーシングサービスは、比較的景気の変動を受けにくい傾向があるため、安定的なストック収益基盤として今後も安定的な拡大を実現できるよう取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 17 期 2022 年 11 月期	第 18 期 2023 年 11 月期	第 19 期 2024 年 11 月期	第 20 期 2025 年 11 月期 当事業年度
売 上 高 (千 円)	1,459,983	1,723,158	2,229,062	2,482,244
営 業 利 益 (千 円)	182,650	182,585	253,936	223,081
経 常 利 益 (千 円)	186,843	183,957	263,019	226,350
当 期 純 利 益 (千 円)	122,414	129,483	186,050	148,593
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	612.07	647.42	930.25	742.97
純 資 産 (千 円)	772,798	899,281	1,082,332	1,227,925
総 資 産 (千 円)	1,054,193	1,144,055	1,748,559	2,071,086
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	3,863.99	4,496.41	5,411.66	6,139.63

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。

2. 当社は 2022 年 5 月 1 日付で普通株式 1 株につき 200 株の割合で株式分割を行っております。1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産につきましては、当該株式分割が第 17 期（2022 年 11 月期）の期首時点で行われていたと仮定して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名称	出資比率	主要な事業内容
株式会社ミップ	100%	システム開発サービス アウトソーシングサービス

(注) 1. 当社の連結子会社は上記の 1 社であります。

2. 2024 年 4 月 12 日付で株式会社ミップの株式を取得し、子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容

事業	内 容
インフラインベションサービス	電話設備工事 LAN 配線工事 各種電気工事 ネットワーク構築 サーバインフラ基盤構築
システム開発サービス	スクラッチ開発 パッケージ製品開発 クラウドサービス開発
アウトソーシングサービス	常駐運用サービス リモート運用サービス ネットワーク管理

(8) 主要な営業所 (2025 年 11 月 30 日現在)

① 当社 本社：大阪市淀川区

② 子会社

株式会社ミップ 本社：大阪市北区

(9) 従業員の状況 (2025 年 11 月 30 日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49 名	6 名減	38.5 歳	7 年

(10) 主要な借入先及び借入額 (2025 年 11 月 30 日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社りそな銀行	133,340

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 800,000 株
 (2) 発行済株式の総数 200,000 株
 (3) 株主数 2 名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
武内 寿明	199,900 株	99.95%
株式会社マコト電気	100 株	0.05%

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等（2025 年 11 月 30 日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
武内 寿明	代表取締役	
遠藤 正人	常務取締役（事業戦略部長）	
山本 高広	取締役（経営管理部長）	株式会社ミップ監査役
林 智之	取締役	株式会社ミップ取締役
岡林 義男	取締役（ソリューションセールス事業部長）	
榎田 洋一	取締役	株式会社コンサル 4 1 代表取締役 株式会社ミップ取締役
中村 健三	監査役	中村総合法律事務所 代表弁護士 株式会社ユキ・マネジメント・アンド・リサーチ社外取締役 株式会社マコト電気社外取締役

（注）監査役中村健三氏は、社外監査役であります。

- (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役	60,786	60,786	—	—	6
監査役 (うち社外監査役)	2,400 (2,400)	2,400 (2,400)	—	—	1 (1)

（注）役員の報酬については、2021 年 1 月 12 日開催の第 15 期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額 80,000 千円、監査役の報酬限度額を年額 5,000 千円とすると決議しております。当該株主総会終了時点の取締役の員数は 5 名、監査役の員数は 1 名です。

(3) 社外役員に関する事項(2025 年 11 月 30 日現在)

(i)社外役員の兼任状況

氏名及び地位	兼任先及び兼任内容
社外監査役 中村 健三	中村総合法律事務所 代表弁護士 株式会社ユキ・マネジメント・アンド・リサーチ 社外取締役 株式会社マコト電気社外取締役

(注) 監査役 中村健三氏は、中村総合法律事務所代表弁護士、株式会社ユキ・マネジメント・アンド・リサーチ 社外取締役、株式会社マコト電気社外取締役を兼務しておりますが、当該会社は当社との間に特別な関係はありません。

(ii)社外役員の主な活動状況

氏名及び地位	主な活動状況
社外監査役 中村 健三	当期開催の全 12 回の取締役会に出席し、独立した立場から意思決定の適法性確保に向けた助言を行いました。また、経営陣との定期的な意見交換や部門ヒアリングを通じ、内部統制の強化に努めております。加えて、10 月 23 日には取引トラブル防止を目的とした「受発注・契約に関する法律の基礎知識セミナー」を開催するなど、社内啓発を含めた健全な業務運営の推進を図り、ガバナンス向上に寄与しました。

貸 借 対 照 表

(2025 年 11 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,639,919	流動負債	742,375
現金及び預金	833,804	買掛金	121,607
売掛金	192,725	工事未払金	6,049
完成工事未収入金	95,255	1 年以内返済長期借入金	39,996
契約資産	63,413	未払金	7,904
有価証券	30,000	未払費用	22,159
未成工事支出金	6,352	未払法人税等	34,950
商品	106,519	未払消費税等	46,529
原材料	1,784	前受金	450,042
前渡金	307,589	預り金	13,135
その他	2,474	固定負債	100,785
固定資産	431,167	長期借入金	93,344
有形固定資産	20,554	資産除去債務	7,441
建物	14,236		
車両運搬具	3,007	負債合計	843,160
工具器具備品	3,310	純 資 産 の 部	
		株主資本	
無形固定資産	4,261	資本金	80,000
ソフトウェア	4,261	利益剰余金	1,147,925
投資その他の資産	406,351	利益準備金	2,550
関係会社株式	323,916	その他利益剰余金	
出資金	70	繰越利益剰余金	1,145,375
保険積立金	54,132		
繰延税金資産	3,595		
その他	24,636		
		純資産合計	1,227,925
資産合計	2,071,086	負債・純資産合計	2,071,086

損 益 計 算 書

(2024 年 12 月 1 日から 2025 年 11 月 30 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		2,482,244
売上原価		1,987,238
売上総利益		495,006
販売費及び一般管理費		271,924
営業利益		223,081
営業外収益		
受取利息	1,129	
受取配当金	1	
有価証券利息	113	
経営指導料	800	
社宅家賃収入	2,042	
受取手数料	603	
その他	569	5,259
営業外費用		
支払利息	1,990	1,990
経常利益		226,350
特別利益		
固定資産売却益	454	454
税引前当期純利益		226,804
法人税、住民税及び事業税	75,259	
法人税等調整額	2,951	78,210
当期純利益		148,593

株主資本等変動計算書

(2024 年 12 月 1 日から 2025 年 11 月 30 日まで)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	80,000	2,250	1,000,082	1,002,332	1,082,332	1,082,332
当期変動額						
利益準備金の積立		300	△300	—	—	—
剰余金の配当			△3,000	△3,000	△3,000	△3,000
当期純利益			148,593	148,593	148,593	148,593
当期変動額合計	—	300	145,293	148,293	145,593	145,593
当期末残高	80,000	2,550	1,145,375	1,147,925	1,227,925	1,227,925

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

商品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15 年

車両運搬具 4～6 年

工具、器具及び備品 4～15 年

② 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する金額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

インフラノバージョンサービス及びシステム開発サービスにおけるシステム構築等の作業を伴う案件については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を見積る方法は、原価比例法を採用しております。なお、契約金額に重要性がなく、ごく短期な契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

アウトソーシングサービスにおける契約については、契約期間にわたってシステム保守等のサービスを提供しており、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

物品等の販売については、顧客への引渡後、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断していることから、一時点で充足される履行義務として、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

2. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	24,779 千円
----------------	-----------

(2) 当座貸越契約

当社は運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行 2 行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	350,000 千円
借入実行残高	—
差引額	350,000 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	200,000 株	-株	-株	200,000 株

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当

(決 議)	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025 年 2 月 22 日 定時株主総会	普通株式	3,000	利益剰余金	15	2024 年 11 月 30 日	2025 年 2 月 25 日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

(決 議)	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026 年 2 月 22 日 定時株主総会	普通株式	3,000	利益剰余金	15	2025 年 11 月 30 日	2026 年 2 月 24 日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,576 千円
-------	----------

資産除去債務	2,633 千円
--------	----------

繰延税金資産合計	5,210 千円
----------	----------

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	1,615 千円
-----------------	----------

繰延税金負債合計	1,615 千円
----------	----------

繰延税金資産の純額	3,595 千円
-----------	----------

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組方針

当社は、必要資金については通常の営業活動で獲得した資金から充当することを基本方針としており、借入については資金需要が発生する都度、検討することとしております。また資金運用は行っておりません

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、工事未払金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。営業債務は、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

借入金、企業の買収資金に係る資金調達であり、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、案件及び取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、取引先相手ごとに財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成及び更新し、手許流動性を維持する等の方法により流動性リスクを管理しています

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金」については、現金であること、他の金融商品のうち「長期借入金以外」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであること記載を省略しております。また、「長期借入金」については、変動金利のため短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

なお、市場価格のない株式等（関係会社株式 323,916 千円）は、時価を記載しておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	6,139 円 63 銭
(2) 1 株当たり当期純利益	742 円 97 銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

2024年12月1日から2025年11月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年1月29日
株式会社フィットワークス

監査役 中村 健三 ㊞

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第20期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、第19期計算書類の承認をお願いするものであります。

本議案の内容は、添付書類（8頁から14頁まで）に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、第20期の計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、次のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

配当総額 3,000,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年2月24日

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役6名は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
1	武内 寿明 (1970年8月25日生)	1989年4月 2001年11月 2006年4月 2008年7月 2014年7月	リコーテクノシステムズ株式会社入社 株式会社ケーブルテレビ神戸入社 株式会社ダンテック入社 株式会社ダンテック取締役 当社 代表取締役（現任）	199,900株
2	遠藤 正人 (1972年12月13日生)	1992年1月 2006年10月 2008年7月 2014年11月	英工電機株式会社入社 株式会社ダンテック入社 同社 取締役 同社 代表取締役	—

		2015 年 6 月 2023 年 2 月 2024 年 4 月	当社 取締役ソリューション営業部長 当社 常務取締役ソリューションセールス事業部長 当社 常務取締役事業戦略部長（現任）	
3	山本 高広 (1975 年 2 月 11 日生)	1998 年 4 月 2005 年 4 月 2013 年 4 月 2014 年 12 月 2021 年 1 月 2024 年 4 月	株式会社イヨテック入社 瀬尾由紀子税理士事務所入所 株式会社ダンテック入社 当社 経営管理部長 当社 取締役経営管理部長（現任） 株式会社ミップ監査役	—
4	岡林 義男 (1961 年 8 月 25 日生)	1984 年 4 月 2006 年 10 月 2009 年 4 月 2015 年 4 月 2019 年 4 月 2024 年 3 月	兵庫リコ販売株式会社入社（現：リコージャパン株式会社） 同社 明石支店 支店長 同社 神戸 MA 営業部 部長 同社 高知支社 支社長 同社 京都支社 支社長 当社 取締役ソリューションセールス事業部長（現任）	—
5	榎田 洋一 (1968 年 2 月 19 日生)	1990 年 4 月 2016 年 4 月 2018 年 6 月 2020 年 1 月 2023 年 2 月 2024 年 4 月	鹿児島ゼロックス株式会社入社（現：富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社） 富士ゼロックス山口株式会社（現：富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株式会社）営業統括部長 株式会社アイテム取締役 株式会社コンサル 4 1 代表取締役（現任） 当社 取締役（現任） 株式会社ミップ取締役（現任）	—

（注 1）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

（注 2）武内寿明氏は、会社法第 2 条 4 号の 2 に定める親会社等であります。

第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

監査役 1 名は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
1	中村 健三 (1982 年 8 月 1 日生)	2009 年 12 月 2015 年 5 月 2019 年 11 月 2020 年 6 月 2021 年 1 月 2021 年 11 月	弁護士法人中央総合法律事務所入所 弁護士法人堺筋総合法律事務所共同代表社員 弁護士就任 中村総合法律事務所設立、代表弁護士就任（現任） 株式会社ユキ・マネジメント・アンド・リサーチ社外取締役就任（現任） 当社監査役就任（現任） 株式会社マコト電気社外取締役（現任）	—

以 上